みどりの風

令和６年２月 28 日発行
校　報　　６１７号
（みどりの風　１５９号）
練馬区立関町北小学校

全ての児童を我が子同然の思いをさらに広げる
～教科担任制度の導入を追い風に～

校長　　吉川　文章

さて、練馬区報でご存じの方もおられると思いますが、令和６年度から本校に「教科担任制度」が導入されることが正式に決定となりました。学校にとりましては大きな変革となりますので、年度末にあたり、保護者や地域の皆様にご説明をさせていただきます。

教科担任制度については、中央教育審議会で令和３年から検討を積み重ね、令和４年度の概算要求 2,000 人分（都は推定 200 人）の予算が計上されまました。そこから徐々に予算が拡大し、練馬区においては、すでに豊玉小で導入されています。その流れの中で、４月から本校と豊玉第二小に新たに導入されることとなります。国の趣旨を受けて、東京都が定めた「複数の教員による多面的・多角的な児童理解を促進し、学年・専科のまとまりにより組織的な指導を行う」「専門性の高い教科指導を実現し、中学校教育への円滑な接続を図る」の方針に基づき、本校での教育活動が展開されることとなります。少々固い話となりましたが、これからの新しい教育改革の先陣として予算が施されたことは間違いありません。大変ありがたいことと前向きなことと捉えています。

それでは、具体的にはどのような指導体制となるのか、概略をお伝えします。

教科担任制度を導入した学校には、新たに１名の専科教員が配置されます。正規の教員が１名多く配置されること自体が大きなことです。よりきめの細かい指導や、仕事分担の軽減にもつながります。本校では、中学校籍の理科専科の先生が配置となります。より専門性の高い教員の配置は、我々の資質向上にも大きな強みとなります。５、６年生の担任の先生は、算数、道徳、特別活動、総合的な学習の時間は担任として指導をしますが、国語、社会、体育科などは専科教員となって学年の全てのクラスを指導を行う予定です。詳しくは、４月号の教職員組織でのお知らせを皮切りに具体的にお伝えしてまいります。

なんとなく内容を掴めたでしょうか。中学校にお子さんをおもちの保護者の皆様には、より具体的なイメージをおもちになられたと思います。シンプルに言うと「５、６年生の中学校版」です。「中一ギャップ」を解消する大きなカリキュラムとなることは間違いありません。

本校は、「学級王国」という概念はありません。「全ての児童を我が子同然」を合い言葉に、全ての教職員が子供の成長に関わっています。低学年には、生活支援員、ティーチングアシスタント（教員や心理士をめざす学生）がチームに関わり学年を支えています。３年生と４年生では「交換授業」と言って、教室はそのままですが、担任の先生が移動して隣のクラスの担任をするという取り組みを２学期後半から始めています。こういった関北の教育理念を、さらに前に進め児童の学びに向かう力にしていく「願ってもない」教育委員会からの導入の決定と「ポジティブ」に捉えて教職員一丸で新年度の教育を推進してまいります。

令和５年度の教育活動へのご理解ご協力、誠にありがとうございます。令和６年度もどうぞよろしくお願いいたします。